

平成24年度第2回石狩浜海浜植物保護センター運営委員会会議録

◇日時：平成24年8月30日（木）10時～12時

◇会場：石狩浜海浜植物保護センター

◇出席：石山優子、瀬野一郎（副会長）、北條静香、松島肇、安田秀子（会長）、萬谷優子

事務局：藤岡修一（センター長）、内藤華子（係長）

◇傍聴者：なし

◇議題

1. センター自然観察園について
2. 弁天・西浜地区における海浜植物保護について
2. センター隣接敷地の活用について
4. その他

◇資料

1. 弁天・西浜地区における海浜植物保護について
2. ハマナス園整備計画

◇議事

1. センター自然観察園について

<<現地視察>>

【事務局】 センター自然観察園整備の方針として、石狩砂丘植生の縮景を再現することとし、整備を進めている（平成22年第3回運営委員会での提案に基づく）。

本年度第1回運営委員会で、散策ルートの延長計画を提示したところ、ウッドチップ導入による方法について検討を要するとの意見があった。その後、ウッドチップの飛散に関する試験を行ってきたところ、強風によって飛ばされることもなく、実行可能であることが示唆されたため、実施したい。ウッドチップの材質は道内産のこと。

【全員】 観察路延長について、ウッドチップを入れて整備することで問題なし。

【事務局】 今後、共有のイメージ図が必要と思われる所以、作成していくたい。

2. 弁天・西浜地区における海浜植物保護について

【事務局】 <<資料1を説明>>

【全 員】 弁天・西浜地区において、山菜採り等個人による軽微な植物の採取を可能とする考え方について、問題はないと思う。

【北 條】 ただ、山菜採りについて、条例での規制はないとしても、節度をもった採り方の啓発は必要だと思う。

【松 島】 監視員の配置はあるのか？

【事務局】 ある。現段階では、現在の2名の監視員に、監視範囲を広げる形で対応することを考えている。

【全 員】 条例での規制内容については、事務局案で問題ないと思う。運用に当たって、モラルの普及も実施する必要がある。

【事務局】 今後の予定として、北海道との協議を踏まえ、条例改正をともない、指定手続きを進めていく。

【瀬 野】 親船名無沼についても、絶滅危惧種を含む水生植物が見られる場所なので、貴重性が認められれば保護区化を検討されたい。

【事務局】 今回の対象範囲にはなっていないが、今後の検討課題としておく。

3. センター隣接敷地の活用について

【事務局】 センター隣接の約5千平米の敷地について、現在、ススキやアキグミが繁茂し、活用されていない状況。資料2に示すように、ハマナスの花や実の観光資源として、商品開発のための原料の供給地として、また、海浜景観再生の試験地として、NPOや教育関係等多様な主体が管理に関わり、ハマナス園として整備、活用を図っていきたい。(資料2参照)

<<現地視察>>

【事務局】 方法としては、重機により既存植生を剥ぎ取った後、苗や株分けによる移植、播種等を行うことを考えている。剥ぎ取った残土は、敷地内に積みその上にも苗の移植等を行っていく。部分的に、エゾスカシユリ等ハマナス以外の植生も用いていきたい。

管理は、ハマナスを商品開発用の原料として使用する団体や、環境学習で利用する教育機関、イベント参加者等による移植、除草を想

定している。

【全 員】 構想としてはよい。

【安 田】 特定の団体だけでなく、多くの主体がかかわる仕組みの中で進めていくべき。商品化だけでなく、他の目的（環境教育や景観保全等）も重要と考える。

【石 山】 地元への還元も重要だと考える。

【事務局】 商品化に係る部分については、軌道に乗るための原料調達地、という考え方。また、今回で景観再生のノウハウができれば、海浜地で同様の状況にある他の箇所へも汎用していくことができる。

【安 田】 運営委員会として、この構想を認めることとする。

4. その他

【事務局】 海浜環境の保全に取り組む地域の交流事業として毎年実施している「ふるさと海辺フォーラム（ハマボウフウ交流会）」が、「NPO 法人ゆい」の主催のもと、来る 10 月 6-7 日、神奈川県茅ヶ崎市で開催される。委員の方には 7 月初旬に案内をお知らせしているが、センターから内藤が参加する予定。

【安 田】 安田は運営委員会としてではなく、一般団体（石狩浜定期観察の会）として参加を考えている。

【事務局】 了解。その他、今後の予定として、はまなすの丘景観保全作業を 10 月 20 日、いしかり海の環発見事業の一環である「海の映像上映会」を 2 月 2 日（土）に予定している。
次回運営委員会は 11 月を予定している。

以上